

第1回 定例会

今金町議会平成30年第1回(3月)定例会は、会期を3月8日～13日までの6日間と決め、行政報告、教育委員会委員の任命、平成29年度各会計補正予算、行政執行方針、一般質問、条例の制定、条例の全部改正、条例の一部改正、指定管理者の指定、平成30年度一般会計及び各特別会計予算について慎重審議し、会期を1日残して閉会いたしました。

●今金町教育委員会委員の任命について

○平成30年3月31日をもって任期満了となる同委員に引き続き、田中 稔氏を任命いたしました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるとの。(原案同意)
賛成 10票 反対 1票

●今金町債権管理条例制定について

○町税など強制徴収債権を除く町の債権に関し、その督促、強制執行等に関する措置その他の必要な事項を定め、その管理について一層の適正化及び効率化を図るため、本条例を制定するもの。(原案可決)

●今金町指定居宅介護支援等事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定について

○介護保険法の一部が改正され、平成30年4月1日より指定居宅介護支援事業者の指定が都道府県より市町村へ移譲されることから、申請者の要件等について、本条例を制定するもの。(原案可決)

●今金町個人情報保護条例の全部を改正する条例制定について

○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の定義の明確化及び要配慮者個人情報に関する規定の新設のため、本条例の全部を改正するもの。(原案可決)

●今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年度からの国保制度改革に伴い北海道が示す標準保険税率を参考とする税率改正を行ない、賦課方式を4方式から3方式へ移行することから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町国民健康保険事業特別会計財政調整基金条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年からの国保制度改革に伴い、保険給付に要する費用は北海道からの交付金により全額が賄われることから、基金設置の目的について「国民健康保険事業の安定に資するため」とする文言整理のため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年度の入所申込みにおいて定員を上回る状況となり、現施設での対応が困難なことから、近隣施設を活用し、子育て支援の充実を図るため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年からの国保制度改革に伴い、事業主体が北海道となることから、これまでの国民健康保険運営協議会の名称が使用できなくなることを受け、引き続き名称が使用できるよう、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について

○国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行及び高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2の規定が新設され、従前の住所地の市町村の保険者として住所地特例の適用を引き継ぐことと規定されたことから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○第7期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、平成30年度から平成32年度までの保険料率を改正するとともに市町村の質問検査権の範囲が拡大されたことから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町指定介護予防防支援助等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防防支援助等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年1月18日に公布された平成30年基準改正省令の改正により、指定介護予防支援助の事業の基本方針等が追加されたことから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○今金町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定にあたり、本条例において事業申請者の資格を規定していることから、新たに指定居宅介護支援事業を追加するため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員の定義に変更が生じたことから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○今金町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年1月18日に公布された平成30年基準改正省令の改正により、認知症対応型通所介護の基本方針が示されたことから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○国の地方創生拠点整備交付金を活用し、休止中のプール棟を改修したことにより、施設名称を変更するため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●プラザ21に係る指定管理者の指定について

○当該公の施設の指定管理者を平成30年4月1日より指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。(原案可決)

※指定管理者として商工会が指定されました。



「プラザ21」
通称：デ・モーレン

議長発議により

今金中学校改築に係る調査特別委員会を設置

《設置の趣旨》

早期整備に向け優先度が高いと判断される今金中学校改築（給食センター併設も検討事項）については、国庫補助等の財源獲得の面からも用地選定をはじめとして建設構想が急がれるとの理由から、町理事者から議会に対して特別委員会設置の要請がなされたことから、「今金中学校改築に係る調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、調査研究が終了するまで、閉会中の継続調査としました。

《第1回特別委員会 正・副委員長の互選》

発議の後、特別委員会が設置され、第1回特別委員会を開催し、正・副委員長の互選を行いました。

○委員長 向井孝一

○副委員長 川上絹子

●平成29年度各会計補正予算（歳出）

| 平成29年度予算（一般会計） | | |
|-----------------|--------------------------|--------------|
| 今回補正額 | | 568万0千円減額 |
| 補正後の額 | | 61億1,336万4千円 |
| 補正予算の 主な内容 | ○公共施設等除雪業務委託料 | 800万0千円追加 |
| | ○地域集会施設維持管理費補助金 | 200万0千円減額 |
| | ○結婚新生活支援事業補助金 | 110万0千円減額 |
| | ○結婚新生活支援事業補助金（町単独分） | 62万0千円減額 |
| | ○デマンドバス運行事業補助金 | 117万1千円減額 |
| | ○担い手対策交付金 | 223万3千円減額 |
| | ○第3期今金町障がい者計画策定業務委託料 | 74万5千円減額 |
| | ○今金町社会福祉協議会補助金 | 75万9千円減額 |
| | ○高齢者住宅等除雪サービス委託料 | 200万0千円追加 |
| | ○がん検診等検査委託料 | 136万7千円減額 |
| | ○予防接種委託料 | 196万3千円減額 |
| | ○子ども医療費扶助費 | 100万0千円追加 |
| | ○産業基盤整備促進支援事業補助金（農林振興課分） | 404万0千円減額 |
| | ○産業基盤災害復旧支援事業補助金（農林振興課分） | 91万4千円減額 |
| | ○強い農業づくり事業補助金 | 555万0千円追加 |
| | ○青年就農給付金 | 225万0千円減額 |
| ○森林管理道住吉支線開設工事外 | 318万5千円減額 | |
| ○住宅リフォーム助成事業補助金 | 223万6千円減額 | |
| ○除雪業務委託料 | 3,500万0千円追加 | |
| ○重機借上料 | 500万0千円追加 | |
| ○総合体育館建設工事外 | 985万0千円減額 | |

| 平成29年度予算（特別会計・7会計） | | |
|--------------------|-----------------|--------------|
| 今回補正額 | | 2,101万0千円減額 |
| 補正後の額 | | 33億5,434万1千円 |
| 補正予算の 主な内容 | ○国民健康保険特別会計事業勘定 | 582万2千円減額 |
| | ○後期高齢者医療特別会計 | 4万5千円追加 |
| | ○介護保険特別会計 | 731万2千円追加 |
| | ○介護老人保健施設特別会計 | 289万7千円減額 |
| | ○国民健康保険特別会計施設勘定 | 782万0千円減額 |
| | ○簡易水道事業特別会計 | 395万4千円減額 |
| | ○公共下水道事業特別会計 | 787万4千円減額 |

議会・委員会を傍聴しましょう！



役場1階ホールでライブ中継をご覧いただけます。

議会では、定例会と各常任委員会も原則公開しておりますので、是非傍聴してください。

※日程等は事務局にご確認ください。

※第2回定例会開催が近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みでお知らせいたします。